

令和4年度 愛媛県市町総合事務組合職員採用試験実施要領
(愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会・(公財)愛媛県市町振興協会)

令和4年度愛媛県市町総合事務組合職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
事務局職員	2人程度	愛媛県市町総合事務組合(地方自治法(昭和22年法律第67号)第284条第1項に規定する特別地方公共団体)に勤務し、構成団体の職員の退職手当事務・非常勤消防団員等の公務上の災害、退職報償金事務等に従事します。 また、事務を同じくする、愛媛県町村会、愛媛県町村議会議長会(地方公共事務の円滑な運営と基礎自治体の振興発展を図ることを目的とした任意団体で、基礎自治体の事務及び基礎自治体の長又は議長の権限に属する事務の連絡調整に関する事)、(公財)愛媛県市町振興協会(市町に対し必要な助成等を行うことにより、その健全な発展を図り、もって住民福祉の増進に資することを目的とする。)などの業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
事務局職員	① 平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する大学(就業年限4年以上のものに限る。)を令和5年3月までに卒業見込の者若しくは上記大学を卒業した者 ② 日本国籍を有する者 ③ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和4年10月22日(土) 午前9時00分から 午前11時40分まで	えひめ共済会館 4階「豊明」 松山市三番町5丁目13番1 TEL089-945-6311	受験者全員に合否を通知する。 (11月中旬の予定)
第2次試験	第1次試験合格者に通知 (12月上旬の予定)	第1次試験合格者に通知	受験者全員に合否を通知する。 (12月中旬の予定)

4 試験の方法

区分	試験・検査種目	試験の内容
第1次試験	教養試験	社会的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。 (40題、解答時間2時間)
	性格特性検査	職務遂行に必要な資質について、検査を行います。 (150題、回答時間20分)
第2次試験	小論文試験	出題されるテーマに対する表現力等について、試験を行います。 (800字程度、解答時間1時間)
	面接試験	主として人物についての個別面接を行います。

5 第1次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	時事、社会、人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う。

6 受験手続き

(1) 申込用紙の入手方法

本組合のホームページからプリントアウトすることができます。詳細は下記ホームページでご確認ください。本組合総務課の窓口でも交付します。

【ホームページアドレス】 <https://www.ecsk.jp/sougoujimu/>

なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ）に120円切手を貼り、同封して簡易書留で本組合総務課へ送ってください。

(2) 申込方法及び受験票の交付

必要事項を記入した申込書（写真貼付）及び写真1枚を受付期間内に本組合総務課へ郵送してください。

写真（申込書用と受験票用の**2枚**必要です。）

1. 3ヵ月以内に撮影されたもの

2. 写真の大きさ

パスポート申請用のものと同規格（縦45mm、横35mm）の写真1枚を申込書に貼り、もう1枚は申込書に添えて提出してください。

封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ）に84円分（2019年10月1日から郵便料金改定）の切手を貼り、同封して簡易書留で本組合総務課へ送ってください。

申込みの受付後、郵送にて受験票を交付します。

7 受付期間

令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）までの間に、原則として郵送で本組合総務課へ申し込んでください。

郵送の場合：令和4年9月30日（金）消印有効

持参の場合：松山市一番町4丁目1-2 愛媛県自治会館 3階 総務課

令和4年9月30日（金）までの執務時間中（8時30分から17時15分まで。

土・日曜日、祝日を除く。）に限ります。

※受験票が令和4年10月14日（金）までに届かない場合は、お問い合わせください。

8 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定年月日は、原則として令和5年4月1日です。

(2) 給与（本組合職員の給与に関する条例（平成17年条例第11号）等の規定により原則として次のとおり支給されます。初任給は、職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整されます。）

■現行給料月額 177,885円

※この額は、令和4年4月1日のものです。採用前に給与改定などがあった場合にはその定めるところによります。

■諸手当 本組合職員の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。

(3) 勤務地

住所：松山市一番町4丁目1-2 愛媛県自治会館3階

(4) 勤務時間・休日

■勤務時間は、1週38時間45分です。

■原則として、土曜日、日曜日、祝日のほか、年末年始は休みです。

(5) 休暇

有給休暇として、年間20日（採用1年目は15日）の年次休暇のほか、夏季休暇などの特別休暇が付与されます。

9 その他

(1) 試験当日は、受験票、筆記用具、消しゴム及び時計（試験の妨げになる機能（アラーム音、通信、メモ等）の使用は不可）を持参してください。

(2) 試験中は(1)以外のものは許可なく使用できず、また、机上にも置けません。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下のとおり実施します。

■マスクの着用 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

試験時間中の写真照合等の際には、試験官の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

■アルコール消毒 受付（又は試験室入口）に手指消毒用アルコールを設置しますので、手指消毒にご協力ください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

■ **試験室の換気** 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。

■ **体調不良の方** 以下の方は、新型コロナウイルス感染等拡大防止の観点から、当日の受験を控えていただきますようお願いします。

なお、理由の如何を問わず、欠席者向けの再試験は実施しません。

(ア) 新型コロナウイルス感染など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方

(イ) 保健所から「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方

(4) 台風等の非常災害及び今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程を変更等する場合は、愛媛県市町総合事務組合ホームページでお知らせします。

〒790-0001 松山市一番町4丁目1-2
愛媛県自治会館3階
愛媛県市町総合事務組合 総務課
(愛媛県町村会)
TEL 089-941-7598 FAX 089-945-1318